

立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要

※ 以下、委員意見の、現行計画が定める「基本方針」の「方針1」～「方針3」への区分は事務局が行いました。

1 現行計画「方針1 緑と人のつながりを育み生かす」取組を次期計画で更に進めるためには

■ 立川市の緑を次の世代にどのようにつないでいくか

- この緑を次の世代にどのようにつないでいくかを真剣に考える時期にある。その方向性の一端を緑の基本計画の中に示しても良いと考える。

■ 立川市の緑を伝える

- 玉川上水、農地・屋敷林・社寺林、崖線や湧水等は、アンケート結果から市民が重要性を感じていない傾向が見られる。これらは、立川市に欠くことのできない緑であることをアピールすべき。
- 現地でスマートフォン等で読み込み、歴史やイベント、ボランティア有無等の情報をすぐ得られて興味を持てば次の行動に移しやすくなるのではないか。
- 今ある緑をどうPRして市民の方々に知っていただくか、愛着を持っていただくかを考えて、伝わりやすい計画とすることが重要である。
- 「緑の見える化」が重要である。
- 立川市民科での、緑に関する授業を通じて、緑を大事に思う気持ちを小中学校から育めると良い。あわせて、子どもたちが絵本感覚で楽しめる計画、小さい子に親しまれる発信の仕方があると良い。

■ 市民、ボランティア団体との協働に向けて

- 農地環境の継承、保全を、市民、ボランティア団体との協働で推進するためには、樹林を保全するための既存制度では不十分であり、既存制度の拡充、新たな制度の検討が必要ではないか。
- 団体による緑地の保全活動の推進において、専門家の意見を取り入れた活動方針の立案が重要である。
- 緑の多様性の保全、活用に向けて、昔は都内の風致地区には風致協会が存在し風致地区の運営を考える地元のコミュニティがあったが、そのような方法も含めて考えていく必要がある。
- 残堀川の桜は10年近く前から市と協議を重ねている。東京都の管轄でなかなか難しいとのことだった。植樹祭等で市民と盛り上げながらできる場所からでも保護活動をしていければと思う。

2 現行計画「方針2 緑を守り生かす」取組を次期計画で更に進めるためには

■ 立川市の歴史と文化を踏まえる

- 緑の歴史と伝統は地域によって異なる。五日市街道では屋敷林樹形のケヤキが残る。樹高8m程度まで幹がまっすぐで、伐採して木材として売ることができるように経営的観点も含め考えられている。防風や目印機能もあり、このような価値を百年単位で継承できる緑の基本計画となると良い。
- 枯れた部分を伐採してかまどベンチで焚くなど、循環システムがあれば雑木林が更新され残っていくのではないかな。
- 落葉、刈草を堆肥等に活用すれば、緑の役割である環境保全・地域コミュニティの醸成・経済活力の向上に資する。それには堆肥生産者、地域ボランティア、農家等を繋げ、循環システムの形成が必要と考える。
- 地元の農家等も交えて、市民・農家・行政が一体となり、地産地消を進めていけると良い。

■ 緑の基本計画で定める事項とは異なる事象に問題が内在している

- 年々猛暑期間も長く綺麗な緑の状態の維持が困難、剪定業者の質の確保、世代間による意見の相違、土地の歴史を知らない移住者の増加、コロナ禍を経た緑への意識変化等。これらが「人」「時」「緑」をつなぐという目標達成をより難しくしている。

3 現行計画「方針3 緑の豊かさを高め生かす」取組を次期計画で更に進めるためには

■ 公園の質の向上

- 維持管理と改善が鍵と考える。
- 緑も含め総合的に市民の声を吸収してほしい。
- こどもの遊具、障がい者配慮の有無など、どの公園に何があるのかすぐに分かれると便利である。親が調べて一覧になっていると良い。
- 障がいのある子どもが遊ぶことができる遊具が少ない。ぜひ取り入れていただきたい。
- 遊具に関して、メンテナンス面で新たな遊具の設置は課題が多いため、公園の広いスペースはそのままとし、期間限定の遊具・道具の貸出しイベント開催や、キッチンカー出店があるとよい。
- 公園利用目的に「通過」が意外と多かったのは興味深い。例えば、公園の入り口にキッチンカー配置スペースがあり日曜日の朝、コーヒーとクロワッサンを楽しめる新たな時間創出と場の過ごし方、夜間帰宅の際に、その明かりの存在で暗い公園が怖くなくなることにものなると考えられる。そのような暮らしの舞台として利用できる空間があっても良い。

■ 街路樹の質の向上

- 植えた後の管理が一番問題になる。枝が出る、根上がりするなど古くなった街路樹の再生について検討が必要である。全員で知恵を出し合い行政に提案できると良い。

■ 緑の質の向上により、周辺の魅力の向上を図る

- 西立川駅付近に鬱蒼としているところがあり、その北側にある昭和記念公園の良好な景観が見えない。ツタの絡まった雑木林の景観の改善が必要である。
- 立体都市公園制度の活用で駅舎に合わせた公園作りも考えられる。例えば、西立川駅の両サイドに公園的な緑が広がっているようにするなど、開発のよる緑もまだまだ考えられるのではないか。

■ 協働による緑の質の向上

- ボランティア活動への参加の呼びかけを増やす、募金やクラウドファンディング、購入した樹木を自分の木として植栽するという取組等が広がると良いと思った。

4 方針1～3を横断する計画改定の視点

■ わかりやすい表現、伝わる表現とする

- 横文字言葉や学識言葉が多いため一般の方にも分かりやすい日本語表現があると良い。
- 例えば、ネイチャーポジティブについては、環境省では場面に応じて「自然再興」という言葉に言い換えてイメージしやすくしている。
- 市民が理解できることが重要である。その上で、民間事業者等に訴求力のある用語については、分かりやすい解説を加えつつ残すなど、バランスを取ることも重要である。

■ 緑を将来につなぐ取組のあり方

- 緑を将来につなぐ際、ただ増やすだけではなく、減らすことも守ることの手段の一つとしてあるのかもしれない。

■ 国の方針や補助事業を見据えて、必要な事項を計画に定める

- 国が定めた新たな取組の方向として、維持管理に関する事項が大きく動きつつある。このような方向性を把握し、戦略を持った計画の立案、予算確保、緑地保全に努めたい。